



# 蒲生北部復興 区画整理だより

VOL 5

コアジサシ幼鳥

発行：仙台市 復興事業局 復興まちづくり部 事業調整課

平成 25 年  
10 月 10 日

## ご挨拶

雲浄くして、天高きの秋晴れが心地良い気候になりました。皆様にはお変わりございませんでしょうか。

9月には事業計画中間案と都市計画変更案

の説明会を行いました。今月から都市計画の手続きも始まっています。事業認可に向け、一歩ずつ前に進めています。今後ともご協力をお願いいたします。



## 現在までの動き

### ◆ 事業計画中間案、都市計画変更案の説明会を開催しました

9月21日14時から高砂市民センターで区画整理事業計画中間案、都市計画変更案の説明会を開催しました。土地、建物の権利者の方など36名の方が参加しました。

### ■ 事業計画中間案のポイントと質疑

#### (1) 事業計画素案からの変更点

幹線道路、幅員、区画道路配置、緑地配置、事業費、減歩率など

#### (2) 今後の事業計画のスケジュール

上記の項目について図面などにに基づき、説明を行いました。

詳細については事前に送付いたしました説明会資料をご覧ください。

□ 説明の後に会場からいただいた**主な質疑**は次の通りです。

- 1、幹線道路などの幅員について。
  - 2、公園の内容はどうなるのか？
  - 3、事業費（上下水道費、移転補償費、設計費、事務費など）について。
  - 4、建物移転補償費について。
  - 5、平均減歩率が下がった理由は？減歩率をゼロに出来ないか？
  - 6、中間案説明会のあとで素案説明会のように個別説明会は開かないのか？
- ※質疑応答の詳細につきましては、本紙に同封しました説明会質疑応答集をご覧ください。

### ■ 都市計画変更案のポイント

#### (1) 都市計画変更の趣旨

#### (2) 変更理由と内容

- 1、区画区分の変更（市街化区域と市街化調整区域の境界の変更）
- 2、土地区画整理事業（施行区域の変更）
- 3、都市計画道路（幹線道路）
- 4、公園、緑地

#### (3) 都市計画変更のスケジュール

#### (4) 公聴会の開催について

公聴会の趣旨や手続きについての説明を行いました。詳細については事前に送付いた

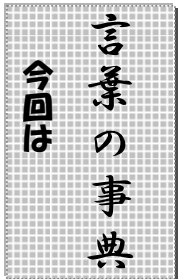
しました説明会資料をご覧ください。また公聴会の手続き、スケジュールについては裏面の「お知らせ」をご覧ください。





◆ 埋蔵文化財試掘調査

埋蔵文化財試掘調査に着手するための準備を進めています。蒲生北部地区の埋蔵文化財包蔵地は和田織部館跡と牛小舎遺跡、貞山堀の3ヶ所があります。区画整理事業でそれらの文化財包蔵地及びその周辺について、工事を行う際に文化財に影響がないか調べるため、10月中に試掘調査を行います。ご協力をお願いいたします。



： 地権者（ちけんしゃ）：

土地区画整理事業の施行地区内の土地について、所有権または借地権を有する者を「地権者」と言います。

なお借地権で未登記のものについては、土地所有者と連署し、又は当該権利を証する書類を添えて、施行者（市）に申告していただく必要があります。

地権者である土地所有者及び借地権者（申告のあった借地権を含む）は、公共団体施行の土地区画整理事業において諮問機関として設けられる審議会の委員の選挙権・被選挙権を有する者となります。

一方、土地に関する「権利者」とは、土地について所有権を有する者及び所有権以外の権利を有する者を言い、所有権以外の権利には次のようなものがあります。

□借地権（建物所有を目的とする地上権または賃借権）、地上権または賃借権（建物所有を目的としたもの）、永小作権、一時使用の賃借権、使用貸借による使用権、質権、先取特権、抵当権、留置権、地役権



お知らせ

◆ 都市計画変更についての原案の縦覧を行います

9月21日の説明会でご案内しました公聴会に先立ち、土地区画整理事業に関する都市計画の変更案について原案の縦覧と公述の申し出を受け付けます。

- 縦覧期間 10月4日(金)～17日(木)
- 縦覧場所 市役所本庁舎 7階都市計画課又は4階事業調整課
- 公述の申し出 10月3日(木)～17日(木) 受付場所は都市計画課
- 公聴会 11月4日(月 振休)午前10時～ 市役所本庁舎8階ホール

※公述の申し出が無い場合公聴会は開かれませんが、詳しくは市のホームページをご覧ください。

◆ 『蒲生北部復興 区画整理だより』の配布について（第4号からの再録）

本紙前号でお知らせしましたように、第4号より送付対象を、「今後も当地区内に土地を所有される方、これから事業を行う予定ある方」へと変更させていただきました。送付の対象とならない方でも引き続き送付を希望されるお知り合いの方がいらっしゃいましたら、事業調整課までご連絡くださるようにお伝えください。なお、以下のアドレスで過去発行のバックナンバーを見ることが出来ます。 [http://www.city.sendai.jp/fukko/1205241\\_2757.html](http://www.city.sendai.jp/fukko/1205241_2757.html)

本紙へのご意見、賃借人への送付など、ご意見、ご要望につきましては下記までご一報ください。

仙台市復興事業局 復興まちづくり部 事業調整課 蒲生北部整備係  
住所：〒980-8671 仙台市青葉区国分町3-7-1 本庁舎 4階  
TEL: 022-214-8031 FAX: 022-214-8350  
Email: fko002250@city.sendai.jp  
HP: [http://www.city.sendai.jp/fukko/1205241\\_2757.html](http://www.city.sendai.jp/fukko/1205241_2757.html)



コアジサシは蒲生干潟を訪れる野鳥です。中野小学校の蒲生図鑑に紹介されて可愛がられてきました。